

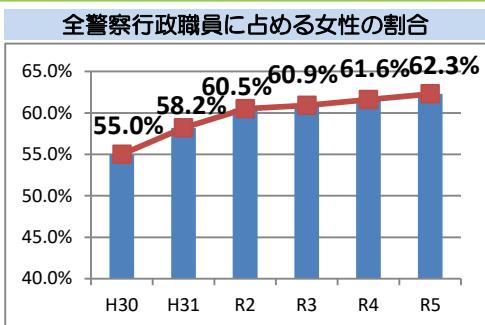
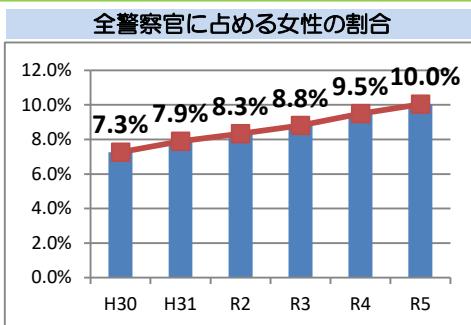
福岡県警察における女性の活躍推進に係る情報

～女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づく情報の公表～

福岡県警察では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画として、「福岡県警察におけるワークライフバランス推進と女性活躍のための行動計画」を策定し、女性職員の活躍を含めた様々な取組を進めています。

ここでは、令和5年4月1日現在における女性の活躍推進に係る情報を公表します。

全職員に占める女性の割合（各年4月1日現在）



令和5年度までに、
全警察官に占める
女性警察官の割合を
10%
とする目標を達成しました。今後も、更なる
採用拡大に努めます。



育児休業中の者を含む。

階級（職制上の段階）別女性職員の割合（各年4月1日現在）

各階級に占める女性警察官の割合

	H31	R2	R3	R4	R5
警部補	3.4%	3.7%	4.1%	4.3%	4.7%
警部	1.2%	1.7%	1.7%	2.2%	2.3%
警視	0.7%	0.7%	1.5%	1.1%	1.4%

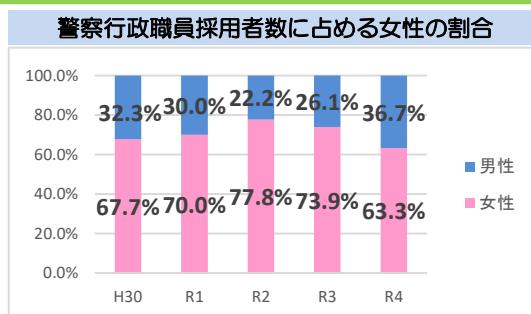
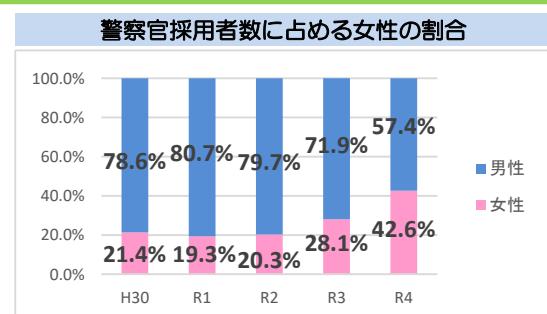
各職制上の段階に占める女性警察行政職員の割合

	H31	R2	R3	R4	R5
警部補相当職	54.4%	55.8%	59.2%	61.2%	61.6%
警部相当職	36.8%	34.2%	31.6%	32.6%	36.3%
警視相当職	23.1%	21.4%	23.5%	27.0%	34.3%

目標

令和7年度末までに、
女性警部補の割合を
5%
女性警部の割合を
3%
とします。

採用者数に占める女性の割合（各年度中）



目標

警察官の採用者に占める
女性の割合を
毎年度20%以上
とします。

女性職員の主な理由別離職者数（各年度中）※採用時教養期間中の離職を除く

女性警察官の主な理由別離職者数

	H30	R1	R2	R3	R4
結婚、育児等	3	1	5	2	0
その他一身上	5	6	5	13	12

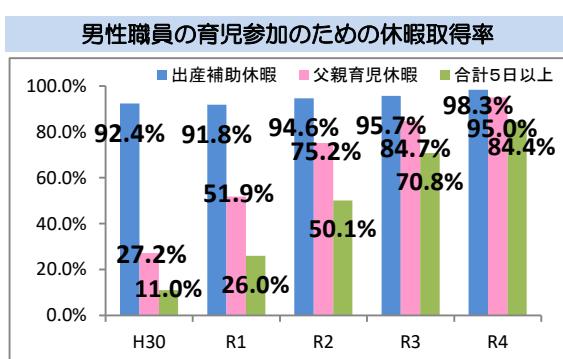
女性警察行政職員の主な理由別離職者数

	H30	R1	R2	R3	R4
結婚、育児等	0	1	0	2	1
その他一身上	1	1	1	3	5

目標

結婚、育児等を理由とする離職が少ない現状を維持します。

男性職員の育児参加のための休暇取得率と育児休業取得率（各年度中）



育児休業取得率（男女別）

	取得率
男性警察職員	10.7%
女性警察職員	100%

出産補助休暇の取得率を
100%
父親育児休暇の取得率を
100%
出産補助休暇と父親育児休暇を合わせて5日以上の取得率を
100%
とします。

※ 令和4年10月1日以降に生まれた子を持つ職員は、父親育児休暇を産後1年を経過するまで取得可能となりました。
(従前は、産後8週間を経過するまで取得可能)

《男性職員の育児等への参画を支援しています。》
○ 出産補助休暇（3日間取得可能）
配偶者の出産に伴う入退院の付き添い等のために
取得できる休暇
○ 父親育児休暇（5日間取得可能）
配偶者の産前産後期間中に、生まれた子又は上の子
(小学校就学前) を養育するために取得できる休暇

